

宮津市教育大綱・教育振興基本計画中間案に対するパブリックコメント実施結果について

宮津市教育委員会事務局

- 1 意見の募集期間 令和3年3月5日(金)～令和3年3月22日(月)
- 2 意見の募集方法 直接持参・郵送・FAX・電子メールで受け付け
- 3 意見提出件数 1件
- 4 意見及び意見に対する市の考え方

	意見概要	市の考え方
1	<p>幼児期から小学校では身体能力の向上こそが、最も効果的に脳の発達を促すと言う科学的な事実を踏まえて、子ども達が自然の中でのびのびと遊び、豊かな経験を通して心と体を育てていく宮津市ならではの「遊育」カリキュラムを導入して欲しい。例：シーカヤック、ゴルフ(宮津カントリー)、定置網漁業体験など。それをシティープロモーションで山村留学・移住・定住による人口に結び付ける。</p>	<p>小中一貫教育の独自の教育課程「ふるさとみやぶ学」で、体験活動も取り入れながら、宮津の自然や伝統的な産業、歴史等について学習しています。地域からの学びを通して、自分を見つめ、将来の生き方を考える学習を進め、今後もその充実を図っていきます。</p>
2	<p>ブレインブースト(超速読術)やアクティブブレイン(超記憶術)を授業に入れるか、図書館の教養講座を開催するなど宮津市の学校教育・社会教育のさらなる魅力のブラッシュアップをして欲しい。</p>	<p>本市では、現在、学習指導要領に基づき小・中学校における教育を進める中で、基礎・基本の徹底、言語活動を通じた表現力の育成、学習意欲の向上を柱に、学力向上の取組を進めているところです。</p> <p>また、図書館講座につきましては、計画にお示ししていますように、「生涯学習の拠点施設(地域の知の拠点)」として、市民・利用者の意見、図書館協議会での意見等を参考に、講座を開催していきます。</p>
3	<p>夢＝個人的な私的なこと、志＝公の心(誰かの為に、地域の為に等)両方を兼ね備えることで、自分も皆も地域も笑顔で幸せにできます。そういった心・意思を持った人財を育ててほしいことから、夢「や」志ではなく、夢「と」志に変更をお願いしたい。</p>	<p>「と」であれば「夢と志のみを合わせ持った」との限定的な意味合いに、「や」であれば「夢も、志も、また・・・と広がりを持った形」になるものと考えております。明日の宮津を担う子ども達の育成に向けて、挑戦・創造の基盤となる力を明らかにするため、「夢・志・豊かな感性を持った人づくり」という表記にします。</p>

4	英語教育を推進する前にアイデンティティ・日本の帰属意識・大和言葉（言霊）・日本語の力を醸成するために国語・日本語（母国語）教育を充実するべき。	学習指導要領に基づき小・中学校における教育を進める中で、本市では、国語科を中心とした言語力向上や漢字能力検定の指定学年での全員受験（検定料全額補助）などにより、語彙力に支えられた論理的な思考力や表現力を育み、子ども達が社会の変化に対応し、自ら課題を解決していけること等を目指して学校教育を進めています。こうした中、グローバル化する社会において、実生活で生きてはたらく国語の能力に加えて、英語力を高めることが重要であり、英語検定の指定学年での全員受験（検定料全額補助）をはじめとした英語教育を推進する取組を行っています。
5	地域のお祭りをはじめとする伝統文化、芸能などを継承・持続化するための補助・助成制度を創設してほしい。	地域で継承されてきた祭礼芸能をはじめとする民俗行事については、本市に限らず多くの自治体において、その保全、継承が危ぶまれており、これは、国や京都府レベルでも認識されている課題となっています。 こうした中、本市といたしましても、京都府が実施する保全のための施策と連携・連動の上、本市の貴重な民俗行事の継承・持続化について、助成のための仕組みも含めて、そのスキームを検討、実施していきます。
6	神社が宮津市にもたくさんあるが、その御祭神や由緒の看板を設置して欲しい。	ご意見いただきました神社の由緒の説明板ですが、現在、本市では、市内の約 80 か所の社寺境内や史跡等に、その由緒や歴史を解説する文化財説明板を設置しているところです。 今後も、神社に限らず、市内所在の貴重な社寺ほかの文化財について、その所在や由緒を明らかにする説明板の新設や老朽化した説明板の更新等につき、必要に応じ検討、実施をしていきます。

<参考：第7次宮津市総合計画中間案に対するパブリックコメントにおける意見及び意見に対する市の考え方（教育関連分）>

	意見概要	市の考え方
9	P33 学校教育について 都会ではできない田舎ならではの自然環境をつかった教育プログラムをすべての児童生徒に取り入れるべき。(シーカヤック・定置網漁業・ゴルフなど遊学を導入しシティープロモーションをすべき。)	小中一貫教育の独自の教育課程「ふるさとみやづ学」で、体験活動も取り入れながら、宮津の自然や伝統的な産業、歴史等について学習しています。今後もその充実を図っていきます。
19	宮津市にも「貧困な子供」がいることをご存知かな？	子どもの貧困については、学校等と連携し、様々な機会を通して子どもや家庭の状況を把握し、適切な支援につなげていきます。また、経済的に困難な状況に置かれている子ども達の教育環境を支援するため、就学援助制度の適正な運用などを図っていきます。
23	宮津市の文化遺産の保全と観光資源へ 城下町の社寺、古建築、山城、古道(京へ、地方へ)…	本市は歴史的に豊かな地域であり、特別名勝天橋立をはじめ、永い歴史に彩られた有形無形の多くの文化遺産(文化財)が所在します。ご意見にあります社寺、古建築、山城、古道などもこのような文化財と認識しているところです。 そのような中、文化財保存活用のマスタープランとなる「文化財保存活用地域計画」を策定し、本市の貴重な文化財を未来に伝えていくため、また観光資源としての活用も含めて、将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め、計画的に事業を進めていくこととしています。